

令和7年4月7日

保護者 様

沼津市立第一中学校長

大雨・洪水・暴風等の警報発令時の対応について（お知らせ）

生徒の安全確保のため、緊急時の登校前・登校後の対応について、本校では下記のとおりとします。御理解・御協力をよろしくお願いします。

記

1 登校前

- (1) 午前6時段階で、大雨・洪水・暴風等の警報が沼津市に発令されている場合には、自宅待機とします。（午前6時以降に「自宅待機」の連絡を「緊急連絡用メール配信（チェックインシステム）」及び「本校ホームページへの掲載」にて行います。）
その後、校長が安全を確認した上で、小学校と協議し、午前10時30分までに生徒の登校または休校の指示を緊急連絡用メール配信（上記と同様）にて行います。

2 登校後

- (1) 大雨・洪水・暴風等の警報が発令され、通常の下校時の安全が脅かされることが予想される場合には、授業を打ち切りとし、早めの下校とします。（「緊急連絡用メール配信（チェックインシステム）」及び「本校ホームページへの掲載」を行います。）
① 帰宅できると判断できる生徒に限り下校とします。
② 帰宅途中の危険が予想される生徒は学校に待機とし、御家庭に連絡を取り相談します。
- (2) 生徒下校時に、警報が解除されることが予想されるか、又は、経過観察が必要と判断される場合は、授業あるいは放課後の活動を継続します。

3 その他

- (1) 大雨・洪水・暴風等の警報発令以外の場合
大雨・洪水・暴風等の警報発令以外においては、授業は実施します。しかし、地域性等により、登校に危険があると判断される場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。その場合には、学校へ電話連絡をお願いいたします。
- (2) 平成25年度より、「警報」の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大災害が起これと予想される場合に「特別警報（気象・津波・火山・地震）」が発表されることになりました。「特別警報」が発表された場合の対応は、「命を守る行動」を最優先にし、生徒の安全確保を徹底します。
- (3) 本校ホームページURL <http://www.numazu-szo.ed.jp/daiiti-j/>

※4/10（木）午後1時頃に緊急連絡用メールのテストメールを配信します。

受信できなかった場合は、お子様を通じて担任に連絡してください。

令和7年度用

地震に関する対応

1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

南海トラフ地震発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表される。

【調査中】平常の活動を継続。

【巨大地震注意】原則、平常の活動を継続。

【巨大地震警戒】原則、平常の活動を継続。状況に応じて、メール配信を行い、授業の打ち切りや生徒の引き渡しを実施。

【調査終了】平常の活動を継続。

2 突発地震が発生した場合

【震度4以下】原則、平常の活動を継続。

【震度5以上】原則、保護者引き渡し。生徒は保護者が迎えに来るまで学校で待機する。

【大津波警報発令】原則、学校待機。警報解除後、保護者引き渡し。

Jアラートが作動し、ミサイル発射情報が発信された場合の対応

登校前

- ・速やかな避難行動をとる。
- ・正確かつ迅速な情報収集に努める。
- ・Jアラートの続報やテレビ、ラジオ等で日本の上空を通過したという情報や日本の領海外の海域に落下したという情報が発信されるなど、安全が確認されたあと登校する。

登校中

- ・速やかな避難行動をとる。
- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- ・建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

登校後

- ・校舎内では、机の下に隠れ、防災ずきんを被るなどの速やかな避難行動をとる。
- ・できるだけ窓から離れる。・運動場や野外にいる場合は、校舎内に避難する。
- ・校外学習時は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。

その他

- ・あらかじめ避難場所や対処法を確認しておく。
- ・行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。
- ・落下物らしき物を発見した場合は、決して近寄らず、警察署・消防署等に連絡する。